

一般質問

三月定例会の一般質問は、十一日、十二日に行われ
ました。
この二日間で、十一名の議員が登壇し、市政全般
について、十五項目にわたり、質問を行いました。
(通告順に掲載しています。)

子どもの情報モラル教育と メディアリテラシー教育 について



近藤 幸恵 議員

こんどう ゆきえ

問 メディアのグローバル化、ユビキタス社会の推進等により子どもが一人で自由に情報を手に入れることができるメディア社会が肥大化しています。子どもがネットいじめや犯罪に巻き込まれる事件が多く発生し、子どもとメディアの関係は喫緊の課題といわれています。

①モラル教育やリテラシー教育の考えと携帯電話使用についての分析と対策は。②学校でのネットフィルタリングとネット教育は。③家庭でのネット使用状況は。④学校や家庭でのリテラシー教育やモラル教育は。子どもが情報社会の中で生き抜く力を持つために、本市教育

委員会として学力体力と共に情報メディアリテラシー教育(※)を先進的に取り組んでいただきたい。
※メディアリテラシー教育
インターネットなどのメディアを適切に活用できるよう行う教育のこと。

答 ①児童生徒が情報を安全に使いこなすために、情報モラル、リテラシー教育を充実していくことは必要と考える。携帯電話使用は安全確保のため所持している六年生は二十四・九%、中学三年生は四十七%である。全小中学校で原則持ち込み禁止。ルールやマナーの周知



徹底を図るためカリキュラムに位置づける等、情報モラル教育の充実を進めていく。②有害情報に入れないように全てにフィルタリングを行っている。教育はパソコンを使用の際に指導している。③七十五%の子どもが家庭で使用している。④保護者への啓発活動は家庭と学校の連携を進め、十分検討し取り組みを進めていく。リテラシー教育は子どもの生活力としての使い方を知徹底することが課題と考える。

医療対策(新型インフルエンザ)について

近藤 幸恵 議員

問

鳥インフルエンザが新型インフルエンザへと変形し、人への感染の危険性があると言われています。国は平成十七年十二月に新型インフルエンザ対策行動計画を作成したが平成二十年四月に法律を追加制定する

など、行動計画の抜本的改定を行い強化しました。本市でも、市民の安心、安全のために行動計画の策定が求められます。

答 ①個人、家庭及び地域における対策に関するガイドラインと共に策定作業を行っている。市民に対する広報活動、相談専用窓口の設置、高齢者や障害者の生活支援、市民生活を支える為の業務継続計画、病院内での感染拡大防止など盛り込む。②ケーブルテレビは身近なメディアとして定着しており、筑紫地区及び粕屋地区と連携し

①早急に行動計画が必要だと考えるが、本市の考えは②緊急時に市民が安心するには的確な情報が必要であるが、広報活動は③マニュアルの配布時期と方法及び市民が実感として捉えるための工夫は④高齢者や独居高齢者、ホームレスの方に対する周知は⑤市民が過度な心配を抱くことがないように随時周知していく必要があるが考えは。

不況対策について



松尾 嘉二 議員

活用を検討したい。③保存版マニュアルは市報折り込みで適切な時期として秋に全戸配付する。実感として捉える物を添付することは費用対効果を考え十分に検討する。④高齢者には自治会や民生委員にお願いし、ホームレスの方には担当所管で配付する。⑤市報による詳細な情報提供等、効果的な周知方法を検討していく。

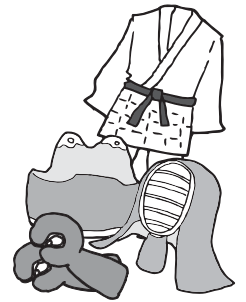
問

アメリカ発、世界金融危機は、日本においても戦後最大規模の不況をもたらしている。二〇〇八年十月〜十二月期のGDP前期比マイナス三・三%ダウン、年率換算マイナス十二・七%にも上がっている。そこで、春日市独自の不況対策をお尋ねする。①春日市独自の将来必需的な公共事業の新規事業化。臨時職員採用等②地元企業の受注率の向上。各種イベントへの自治会、子ども会、地元企業の参入。予定公共事業の

前倒し等③中小企業融資補償制度の拡充④新産業創出を考慮し、特許取得事業。インターネット販売などのサポート事業⑤ふるさと納税制度の活用及び推進。

答 ①地域経済の活性化を図って行くことが急務であり、生活基盤等の公共事業に重点を置いた積極予算としている。又、国の緊急雇用対策は調査を行い六月の補正予算に計上実施したい。②地元業者には入札、契約への参加の機会を確保、一層配慮をしていきたい。既にあんどん祭り等参入頂いている。又、二十一年度実施予定の公共事業を約九千三百二十一万円前倒ししている。③現在預託金の約四・七倍の融資が行われているが、枠をオーバーしていることに繋がらない。④国や県からの情報収集をし、市報等で紹介をして行きたい。⑤早急にホームページを立ち上げ市外の方々への広報に努め、問い合わせ等の体制を整えている状態である。

武道の推進について



まつお 嘉三 議員

問 平成二十四年から文部科学省は、「中学校体育の武道必修化」の完全実施を行う。これは、わが国固有の伝統と文化を継承している「武道」を体験することが、人間形成に不可欠な要素を多く含んでいるという見解。そこで、春日市の武道教育に対する考えをお尋ねする。

①武道教育に向けた指針はおお考えか。
②対応期間が短い、施設整備計画、指導者の確保、用具の対応整備計画はどうか。
③柔道を選択予定の理由。用具の補助制度を活用しない理由。
④今後の武道人口の増加を想定し、また、武道関係者にとって、新たな「希望」となりうる新市民スポーツセンター「マスタープラン」となっていくのか。

答 ①中学校学習指導要領の中で保健体育の内容に示されている、一・二学年では基本動作や基本となる技等、三学年では得意技を身につける等が出るよう、各学校が目指していきけるよう必要な支援をしていきたい。②施設面では柔剣道場を備えており現有施設で十分対応出来る。指導者確保は教師が教員免許取得にあたり柔剣道を修得しておりスムーズに行くと考えている。又、柔道着は保護者負担での購入をお願いする。③選定が確定した訳ではなく、各学校で教育目標等、総合的に考えていくことになる。又、衛生面等、個人で用意する方が良くと考えている。④武道場の整備は(仮称)スポーツセンター基本構想検討委員会にて検討していきたい。

新学習指導要領への取り組みについて



よこに 洋 議員

問 「小・中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導」において、総授業時数、算

数・理科の科目別授業時数、道徳及び総合的な学習は、新学習指導要領によることを明確にする一方、算数・理科を除く各教科は、全部又は一部を新学習指導要領によることができるとし、学校ごとに決定できるようにしている。



授業風景

て同じものを使用している。外国語活動は、全小中学校で低学年十二時間、中学年で二十時間、高学年で三十五時間実施する。②総合的な学習は、各学校の特色にあったカリキュラムで実施しており、取り上げる教材は学校により違うが、目指す目標は同じである。

答 ①体育、社会で新学習要領の一部が先行実施されるが全学校同じ。教科書は市内全数・理科を除く教科等について、新学習指導要領の適用の度合い、使用教科書など学校ごとの違いは。
②総合的な学習における各学校の取り組みの違いは。
③二・三学期制が混在しているが統一しては。
④全国統一学力・体力調査や各種学校活動の評価の公開は。



また 俊雄 議員

問 平成二十一年度施政方針に対し、以下の点についてお尋ねしたい。①「自治会を支援し、自治機能を高めていく具

対策」の内容。②「新たな公益活動団体の立ち上げ支援のための補助制度」の詳細。③春日原



保育所と春日東保育所の統合、新築を機会とした当該保育所の保育メニューの創造について。④「次世代育成支援対策春日市後期行動計画」の策定において、社会保障審議会少子化特別部会での新しい制度体系の議論も視野にいれるのか。⑤「文化財保護」について、通称「歴史まちづくり法」に関しての県の説明会の開催と本市職員の参加の有無。⑥平成二十一年度当初予算編成過程において、行政評価というツールは活用したのか。

答 ①地区世話人制度及び生涯学習推進員制度を廃止し、それぞれに支払っていた報酬及び自治会に交付している補助金の一部統合し、まちづくり交付金として自治会に一括して交付する。②団体の立ち上げ時に必要な資金の一部を支援する。現在、「市民公益活動事業補助金交付要綱」を策定中である。③地域の子育て拠点として、地域に開かれた施設としたい。④国からの策定指針が示されており、新たな方向性や課題、目的を踏まえて行動計画を策定することになっている。⑤本年二月に開催された講習会に参加した。⑥現在、行政評価を軸とした行政

経営の制度構築に取り組んでおり、今年度は行政評価を休止しているため活用していない。

自転車利用の環境整備について

前田 俊雄 議員

問 自転車利用の環境整備については、平成十六年十二月定例会以来、四回にわたり、ハード・ソフト両面において訴えている。

平成二十一年度施政方針をお聞きし、市道に対する積極的な取り組みに感謝したい。県道については、県の事業ではあるが、平成十七年十二月の私の訴えに対し、「都市計画道路那珂川宇美線については、県



工事中的下白水工区

の回答として、未整備区間の道路整備工事の実施期間に合わせて検討したいとのことである」との答弁をいただいていた。現在、下白水工区が急ピッチで工事がなされているが、この区間において、自転車道が設置されるのかどうかお尋ねしたい。

答 施工者である那珂土木事務所に確認したところ、この改良工事は、歩車道を構成する側溝と歩車道境界ブロック等の敷設工事並びに歩道舗装及び車道の基礎工事までの工事とのことであった。今回の工事では、新たな通行帯等のゾーニングは考えていないとの回答であった。

自転車道の走行帯を設置する考えはないのかどうかの確認をしたところ、現在、下白水工区で実施している工事の中では考えていないとの回答であった。しかし、近い将来、那珂川宇美線において道路の連続性が確保できた段階で、何らかの対策が必要であると判断している。

昨年の道路交通法の改正、自転車走行の安全性の確保を踏まえ、引き続き、那珂土木事務所要望していききたい。

母子健康対策について



野口 明美 議員

問

国は第二次補正予算で妊婦健診の公費助成を十四回

まで限度として拡充しているが、本市は平成二十一年四月から現在の五回から十回に拡充する方向で考えている。この国の政策を受け、福岡県内六十六市町村のうち六十市町村が十四回までの実施を決めている。残る六自治体の中に春日市が入っていることになる。これは春日市民として、不安を抱きかねない結果であるので、妊婦さんが健康診査の費用を心配せず、出産まで



十四回の健診が公費負担で受けられるよう更なる回数拡大が必要と思うが市長の見解を問う。国の助成策の継続性に対しては、二年間の補助金で終わらないように引き続き、国・県に「妊婦健診の財源措置」の拡充の要望を行ってはどうか尋ねる。

答 国は健康な妊娠、出産を迎える上で十四回程度の妊婦健診が必要としている。金融危機が市民生活を脅し妊婦健診の費用が経済的な負担になっており、妊婦健診助成措置の必要性、重要性について十分理解している。今後の健診回数の拡大については、できれば筑紫地区四市一町が歩調を合わせて実施することが最良と考慮している。早い機会にその協議の場を見出したい。しばらく時間をいただきたい。

また、この妊婦健診助成措置が二年限りのものであり、その後についてはまだ方針が出ていない。どの市町村にとっても厳しい財政状況下であり、市長会を通じて県・国にこの財源措置について要望していく。

交通安全対策について 危険箇所事故防止の対応を



いわきり けんじ
岩切 幹嘉
議員

が、その後の進捗状況について。光町の交差点の車道と歩道を区分している防護柵はもつと強度の高いものが必要であると思う。交差点のコンビニの駐車場と歩道の区分が分かりづらく危険である。

その対応についてお尋ねする。

答 JR天田踏切については平成十八年度に緊急に改良を要する踏切として国の指定を受けたものであり、十九年度に

問 まず、過去五年の間に三回にわたり質問させていただいた春日公園、東南にあたるJR天田踏切交差点について交通量が多い交差点でありながら信号機が設置されていない。東西に交差する道路は踏切を越えて、車は直進できない形態になっており、後続車が遮断機内で止まってしまふ危険性があり渋滞の要因にもなっている。線路沿のバス利用者の安全確保。以上の現状を踏まえ交差点の大幅な改良が必要であると考えて



JR天田踏切交差点

JR、県警及び筑紫野署との協議を開始し、概ね二十二年度に改良工事を実施し、二十三年度の完成を目指している。光町の防護柵は、安全性確保のため県に改良を要望している。コンビニ前の歩道については着色し可視性を高める方向である。

景気対策について



さかもと やすお
坂本 靖男
議員

注率を高め、又分離発注を出来る限り推進すべきでは⑤いずれ実施しなければならぬ学校施設耐震化工事の前倒しが出来ないものか⑥臨時職員や嘱託職員の採用は出来る限り春日市居住者を採用すべきでは。

答 ①商品券の販売見込み、市と商工会の財政状況、事業の継続性、又、今回新事業であり、需要の不明確等の課題があり補正予算での必要性は避けたい②事業実施の時期に開きがあるが給付時期を好機ととらえ商品券事業の事前広報に協力したい③おつりが出ない事や有効期限があることなどの課題があり、現状では難しい④これまで十分配慮してきたところであり、厳しい社会経済情勢下で地域経済における低迷からの脱却を図るためにも、より一層地元業者に配慮した入札及び契約等に努めたい⑤財政上極めて困難である。⑥市内在住者を優先的に採用する方針できた。必要な資格等の課題があるが、今後も市内在住者の採用を心がけたい。



問 百年に一度といわれる、未曾有の経済不況の下、春日市でも百年に一度の景気対策を打ち出す時です。そこで本市の取り組みについて①春日市商工会がプレミアム付商品券四千万円分を発行の予定である。市は百万の助成金を予定しているが消費拡大を促す為、補正を組んででも助成金を増やすべきでは②定額給付金の通知に合わせ商品券のPRをすべきでは③敬老の日祝い金を商品券で支給できないものか④市内業者への発

新型インフルエンザ対策について



しばた ひであき
柴田 英明
議員

問 現在、世界各国において新型インフルエンザの発生とパンデミックすなわち大流行が危惧されており、日本においても国、都道府県、市町村のみならず、個人、家庭、地域社会、事業所、職場などあらゆるところで、その準備と発生時の対応が求められている。春日市として、市民の生活と生命を守るための十分な備えを用意すべきと考える。この、新型インフルエンザに対してどのような対策を考えているのか、お尋ねする。

答 ①危機管理体制の構築について②市庁舎や公共施設の管理体制と職員の安全対策③市民に対する安全対策④保育所、幼稚園、小学校、中学校の感染対策

答 ①新型インフルエンザ対策行動計画と業務継続計画を作成中であり、これらの計画が有機的に機能し市民の健康と安全の確保が図れるよう新型イ



備蓄している感染防護具

ンフルエンザ対策本部をできるだけ早く設置する。②流行時、市の業務は市民生活を最低限維持できる範囲を除き原則中止する。職員の感染防止対策として、マスク、手袋、防護服等の感染防護具や消毒液を計画的に備蓄している。③流行時に孤立する恐れがある世帯に対し、食料や生活用品の供給などの支援対策が必要と判断。ホームページでの情報提供をする。④小中学校保健委員会等を通じて手洗いやがいなどの指導を行っている。新型インフルエンザが県内で一人でも発症すると全ての学校が休校となる。

教育センター及び「ハート館かすが」の今後の活用について

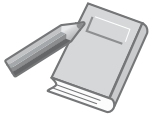


吉村 敦子 議員

問 学校に行きたくても行けない「不登校」児童生徒の増加は、深刻かつ重大です。春日市では、「ハート館かすが」が適応指導教室として活用されてきました。

今年、新しく移設となる教育支援センターの充実に向けた、具体的な取り組みについてお尋ねします。

- ①待機児童生徒も含めた受け入れ態勢について
 - ②指導員の数と指導カリキュラムについて
 - ③児童生徒の学校と家庭との連携について
- 次に、分離後の「ハート館かすが」の活用についてお尋ねします。
- ④「ことばの教室」のより充実した指導等の取り組みについて



答 ①現在、通級生徒十七名。二十年度は最大八名の待機者がいるが、移転後はスペースの確保や指導員の増員により、待機状況も改善されると考える。

②現在、指導員四名、スクールカウンセラー一名。指導体制の一層の充実を図るため二十一年度は一名増員を予定している。

カリキュラムは、自信につながるような自主学習や野外体験学習、週一回のチャレンジ登校など、自立と学校復帰のための指導、支援を行っている。

③学校関係者会議、保護者会、在籍校との情報交換を行っている。

④分離後の「ことばの教室」については、より大きな声での訓練やコミュニケーション力を高めるグループ指導での効果が期待できると考えている。

既存不適格建築物解消に向けての都市計画の見直しについて



金堂 清之 議員

問 平成八年四月一日に施行された用途地域の見直しに

伴う容積率の縮小、更には、平成十一年三月十一日には、高度地区の見直しにおいて、大幅に建築物の絶対高さを制限する高度地区が指定された。当事者にとっては、既存不適格建築物のレッテルを貼られ将来にわたって絶望的になるばかりか、建て替え時の合意形成が困難な事や転売時には財産上の不利益を生じさせるなどの問題を生じさせたところである。この、既存不適格建築物の問題は、本市にとっては、未解決の重要な懸案事項である事から、第五次総合計画策定を着手する時期に当たり、あるべき土地利用を念頭に置いて、用途地域等の適正化を図るための、現状での方策とスケジュールをお尋ねする。

答 社会情勢の変化の中、都市計画の見直しは重要な課題だと考える。現行の都市計画マスタープランは、平成二十二年度に中間の節目を迎えるため、将来の都市構造に対応する都市計画の後期計画を策定したいと考えている。総合計画の策定計画に合わせ、現在の都市計画の検証を行い、課題を抽出し、県との協議を行いたい。

平成二十二年度は、見直し案



保育所で遊ぶ子どもたち

保育所保育指針 「新たな保育の仕組み」

金堂 清之 議員

問 本年四月一日より保育所保育指針が施行されるが、この指針は、保育の内容に関する事項及びこれに関連する運営に関する事項を定めたものである。それらを踏まえ①保育所保育指針の保育現場などへの周知

を策定し、必要に応じたパブリックコメントなども実施し、マスタープラン後期計画の策定に取り組んでいきたい。その中で建築物に関する容積率や高さの制限の見直しを明確にして参りたい。第五次総合計画にリンクする都市計画マスタープランについては、概ね平成二十三年度から計画したいと考えている。

関係は、どのようにされてきたのか。また、家庭的保育事業や認可外保育施設などには、どのように伝達普及を図ったのか。

②保育所児童保育要録の小学校への送付が定められる等、相互理解が深められることが期待されるが、本市では、教育委員会など関係部局との連携はどのような状況か。次に、国における社会保障審議会少子化部会の今回の報告について「新たな保育の仕組み」において、公的責任を後退させない仕組みが必要と思うが、どう考えるか。

答

①改定趣旨などの情報を公立、私立を含む市内すべての保育所に周知し、各保育所での理解の促進を図ってきた。

また、研修会や学習会などを積極的に実施し、現場での保育に生かすための取り組みが行われている。家庭的保育事業の実施は、本市でのケースはないが、市内に十五カ所ある認可外保育施設については随時情報提供を行っており、指針についても周知している。②これまでも年長児の学校訪問や交流、教職員の保育現場での研修など必要な連携はとってきたが、今後は義務づけられたものとして、実践レ

ベルでの連携も深めたい。国の報告でも保育の保障のための国地方の公的責任の強化が示されており、保育における公的責任をしつかりと果たしていきたい。

三十人以下学級など

施政方針について



村山 正美 議員

問

施政方針について三点の質問を行います。

①三十人以下学級について。県費教員と市費講師では賃金に格差がありすぎ三十人以下学級の良さが十分に発揮されていないようだ。どう改善されるのか。あと一学年拡大の方向のようだが、学校現場の声を十分くみとって取り組むべきだ。また小中全学年実施出来るよう国に要望してほしい。



②生活困窮者支援は、現行制度の適切な運用だけでなく、所得制限の緩和や支給内容の充実を行うべきだ。

③清掃工場の現在地での再築は根本的に反対の住民意思をふまえ、最高の技術での公害対策を求め。またゴミピット撤去時に予想される、重金属の地下への浸透を絶対に排除すべきだ。

答

①少人数のため教師の目が一人ひとりに行き届き、極め細やかな教育ができ、全体が落ち着いた状況であり保護者から大変喜ばれている。二十一年度は全ての講師を七時間四十五分勤務にし児童に関わる時間を延長する。また、市採用講師は、学級担任に当てることはない。学年拡大と国への要望については数年検証しながら、実効性をあげ報告していきたい。

②今後の社会情勢の動向を見ながら、本市における財源の推移をはかり、適切に判断していく。

③周辺住民の要望に適切に対応することを条件に最終的な受け入れに同意したことであり、今後も環境団体、関係団体等と緊密に連携をとり、公害を発生させない安全施設整備を行うことを最大の課題としている。

**会派視察報告
近未来21**

平成二十年十月十五・十六日に鉦路市で開催された第三回全国市議会議長会研究フォーラムに参加した。二日間にわたり、各方面からのパネリスト、地方自治に詳しい学者、地方自治体の現職市議らから議会及び議員の役割や現状と問題点についての講演や議論がなされ、今後の議会の活性化、議員活動の積極的な展開を考える上で、示唆的な研究フォーラムであった。



院教授をはじめ、朝日新聞編集委員、大学教授、鉦路市議長がパネリストとして、地方議会及び議員をめぐってという演目で活発な討論が行われた。

二日目は「議員活動を考える」という課題討議で、小松・大分・水戸各市議会議員から、議員活動の実態、市議による市議会議員の役割と職務はいかにあるべきか、議会の政務調査費の問題についてなど、忌憚のない意見発表がなされた。

今後の本市の議会改革に大いに参考となった。

**会派視察報告
公明党**

二月二日・三日の両日、神奈川県平塚市、埼玉県三郷市、東京都板橋区を視察調査いたしました。

平塚市（マナーアップ）

市民のモラル向上のためには、環境が大事であるという視点から、清潔なまちづくり条例を制定し、実効性をもたせるために市長任命により指導員を配置し地域で巡回している。地域を自ら責任を持って守るという市民意識の向上の効果もあったとの